

教育厚生委員会報告



2021年3月議会

第11号議案 2021年度一般会計予算

総額2,243億8,000万円

☆原爆資料館運営費 1億3,019万円

原爆資料館は被爆の実相を国内外に伝え、核兵器廃絶の実現に寄与するために運営されている、世界に二つしかない資料館です。

それなのに、平和祈念式典に参列する各国要人や日本の首相、政党代表等が必ずしも見学していないことがわかりました。また、全国の青少年460名を招いて市が行うピースフォーラムの日程の中にも、原爆資料館の見学が抜けているのには驚愕しました。平和関連で長崎を訪れた人には、当然原爆資料館を見学して、被爆の実相を知ってもらうべきです。2,500万円近い予算を使って、県外や海外で原爆展を行っています。被爆地で資料館を見学してもらうの方がずっと被爆の実相を理解してもらえるはず。市の職員が原爆資料館の役割をもっと認識して、できるだけ多くの人に見学してもらえるよう努力することを求めました。



また、待望の核兵器禁止条約が発効したのに、原爆資料館の展示にはまだ反映されていません。早急に対応することも求めました。

また、待望の核兵器禁止条約が発効したのに、原爆資料館の展示にはまだ反映されていません。早急に対応することも求めました。

☆ハートセンター事業委託料 3億1,590万円



発達障がい児の保護者の方々の切実な陳情を受け、一年前ハートセンターのセラピストが増員されました。

その後、ハートセンターの療育支援が順調にしているのか質したところ、就学前の療育の「待ち」はずいぶん改善されたものの、その前の専門医の診断を受けるために、初診申し込みから、4.9か月も待たなければならないことがわかりました。これは1年前の4か月よりさらに悪化しています。

子どもにとって、また不安を抱える保護者にとっての5か月待ちはあまりにも長いので、医師の増員など早急な改善を求めました。また、小学校に入るとハートセンターの療育が受けられなくなるという状況は改善されていません。子どもの成長は継続しています。就学前から受けている療育が小学校に入った途端、必要でなくなるわけではないのですから、就学後も継続すべきだと思えます。

☆フッ化物洗口費 846 万円

小中学校での集団フッ化物洗口推進費が、今年も計上されました。5年前の委員会の議論の中で、長崎市内のフッ化物洗口をしている学校と、していない学校のデータを比べ、長年フッ化物洗口を行っても虫歯予防効果が表れていないことが明らかになりました。



今は虫歯のない子が8割を超えます。本当は学校で集団でフッ化物洗口をするのではなく、個別に適切な治療や指導が受けられるようにすべきです。そもそも虫歯予防には、食生活、生活習慣、歯磨き、フッ素利用の4つの要因があり、フッ素だけが虫歯予防の手段ではないことを歯科医師が認めています。

さらに、フッ化物洗口液は、薬剤師ではなく、素人の学校教職員が調剤しています。決められた濃度の数倍の濃度の洗口液が使用されたという事故も起こっています。

しかも今はコロナ感染拡大の時です。飛沫を飛ばさないことが求められているときに、狭い教室でうがいをして洗口液を吐き出すなどリスクが大きすぎます。等々の問題を指摘しました。

☆子どもの貧困対策推進計画策定費 300 万円



子どもの貧困対策推進計画策定費は、市内の小学5年生と中学2年生の約半数の子どもと保護者を対象としたアンケートをもとに、生活実態を調査分析し、教育支援、保護者の職業支援、経済的支援等について計画を立てる予算です。すでに長崎県が2018年に生活実態調査を行い、昨年10月に貧困対策推進計画を策定しました。しかしこれはコロナ前でした。新型コロナの長期化で、子どもの貧困は深刻化しています。

またこれまでの行政の対策は、教育支援に偏りがちで経済的支援の不足が指摘されていました。不安定で先の見えない生活の中では子どもたちの学習意欲はなかなかおきません。長崎市の速やかな調査と生活を安定させる根本的対策を求めました。

☆児童虐待防止対策費 2,011 万円

いま児童虐待の防止対策が急務となっています。虐待に対応する組織の連携体制や相談窓口の整備、研修、広報啓発、他自治体との情報共有等に取り組む予算です。

虐待防止の研修では「通報は大人の義務」とされ、大人がとるべき行動が重要と教えています。

まずは虐待防止対策に関わる行政職員、そして子どもに関わる仕事につかれている方々には、専門的な研修を受ける機会が保障されなければならないと思います。



☆特別支援教育充実費 2億3,172万円

いま市内の小中学校には、120名の特別支援教育支援員の方々が配置され、子どもたちの生活支援や学習支援、見守り等を行っています。しかし、予算によって定員が決まっているので、学校が希望したからといって配置できるわけではありませんでした。支援を必要とする子どもたちの数は年々増加し、支援員の増員を求める声が上がっていました。

今年は3年ぶりに5名増員の予算が付きましたが、それでも現場からすると十分ではありません。支援員さんたちの待遇改善とさらなる増員を求めました。



☆民間プール活用費 3億696万円



学校プールの7割が老朽化し、更新時期を迎えています。また維持管理にも多額の費用がかかることから、市は今後、水泳の授業を民間プールで行うことを視野に入れていきます。その場合の課題の洗い出しのために、今年は建て替え工事中の西浦上小学校を含む4つの小中学校でモデル事業を行います。

この予算の中には、各学年3コマ×3日間のプール使用料とインストラクターやバスの借り上げ料も含まれています。

今回の検証次第では、今後建て替える学校にはプールを作らない、もしくは老朽化したプールは廃止することも考えられます。ただ小学校ではプール解放にも利用されているので、コスト面だけで論じてはならないと言いました。一方、学校現場における掃除や維持管理の負担も大きいので、多方面からの十分な検証が必要だと思えます。

☆小中校 教育ICT化推進費 6,663万円

国策として進められているGIGAスクール構想（「小中高生に1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークの整備）が、新型コロナ下のオンライン学習等に対応するために大幅に前倒しして進められています。

タブレット端末は2020年度予算で、すでに購入済み。今回は学校現場の急速なICT化やプログラミング教育に対応するための支援員配置、ソフトやフィルタリングシステム使用料に要する費用です。

すべての子どもに平等に教育機器が支給され教育の機会が保障されることはいいのですが、情報モラル教育という新たな課題が生まれるのは間違いありません。また、市教委がタブレットの使用期間を8年間とみているのも、見込みが甘いのではないかと心配しています。



☆小中学校就学援助費 3億211万円



準要保護家庭に対し、修学旅行費や学用品費、入学準備費等を援助する予算です。

長崎県の子どもの貧困実態調査において、奨学金制度の充実とともに「就学援助の拡充」が望まれていること、また子どもが望んだにもかかわらず経済的理由でできなかったこととして「部活動」と習い事、という結果が出ていました。

部活動をしたいと望むすべての子どもたちが参加できるように、部活動費やPTA会費も就学援助の対象とするよう強く求めました。

☆小学校整備事業(建て替え)費(21年度分)

西浦上小学校 1億4,510万円 小島小学校 2億6,500万円 西町小学校 6,970万円

老朽化した3小学校の建て替え計画が進んでいます。

現地建て替えの場合は、どうしても多少の不便はつきものです。しかしながら、小島小学校の場合、敷地等の制約から運動場が約6年間全面使用できないことから、建設期間中の移転や代替グラウンドの確保を検討するよう以前から求めていました。

学校の希望で、現地で教育活動を続けながらの建設となるそうです。また愛宕保育所跡地に代替グラウンドを確保し、体育館は工事中も使用できない期間がないようにするとの説明を受けました。

これまで長崎市は、デザインに凝りすぎた使いにくい校舎を建ててきた経緯があります。その反省に立ち、子どもの生活空間としてふさわしい、シンプルで丈夫な学校を、現場の意見を取り入れながら建設するよう求めました。



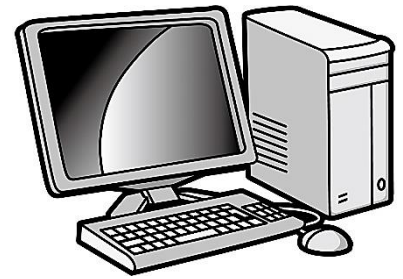
☆学校給食センター運営費 1億8,564万円

豊洋台に建設が進められている学校給食センター稼働に向けて、食器類の購入費や各学校の搬入施設の整備費が計上されました。建設計画が進む中で、一番の懸念は、豊洋台の畝刈口の道路の渋滞でした。昨年11月に県警による実証実験の結果、交通信号制御の見直しが行われ、今は一定渋滞が解消されています。しかし、いま豊洋台は新築が急増しています。給食センターが動き出せば、さらなる対策が必要になることも考えられます。渋滞対策については引き続き取り組むことを求めました。

この予算に加えて、新たな学校給食センター計画の予算3,910万円が計上されました。川平小学校跡地と香焼の市有地での建設を進めるというのです。しかも川平のセンターは1万2千食！豊洋台の8千食を大きく上回るではありませんか。給食センターは、大きくなればなるほど食中毒やアレルギー対応のリスクが高まります。また地産地消や搬送体制にも課題があります。2番目以降の給食センターは、少なくとも豊洋台の初めての給食センターがうまく稼働した後に、課題も見極めたうえで次を考えるべきだと思います。



第51号議案 調停について (学校におけるプログラム不正使用)



株式会社ジャストシステムから、自社製のソフト(一太郎など)が市内小中学校において、不正使用されているとして、昨年11月、損害賠償とプログラムの消去等を求める調停の申立がありました。

市教委が調査すると、92校で正規ライセンスの期限が切れた後も削除されていなかったプログラムが2,538本、期限が切れた後にインストールされたものが385本あることが確認されました。賠償額は、本来であれば1億円を超えたそうですが、期限切れ後のインストール分のみの請求だったために769万9,850円で収まりました。

しかし、情報モラルを子どもたちに教える学校現場で、不正使用が行われたという事実は、猛省を促さなければなりません。

しかもこのことは、一昨年ある中学校の職員会議で「問題がある」と指摘され、私も市教委に不正使用を早くやめさせるよう伝えたのでした。もっと早い段階で、適切な対応がなされていれば、ここまで大きな問題になっていなかったのではないかと思います。

この事件の責任をとって、教育長の4月の給与を10%減じる条例も可決されました。

所管事項調査

新型コロナワクチン接種



新型コロナウイルスワクチン接種は、いま社会の大きな関心事です。今議会で登壇したすべての議員が取り上げました。また、教育厚生委員会の所管事項調査でも説明がありました。

しかし残念ながら、国の準備状況やワクチンの配分等が明確になっていないため詳細はわかりません。わかっているのは、報道されている通り、医療従事者や高齢者、基礎疾患のある方などが優先されるということと、インフルエンザ予防接種のように医療機関での個別接種が基本となること、接種券が郵送されるので病院に予約して接種を受けるということくらいで、いつ頃になるのかは全く不明です。

こんな状況の中で心配されるのは、コロナワクチン詐欺です。市民の疑問や不安にこたえるためにコールセンターが設置されています。わからないことがありましたら、下記にお問合わせください。



新型コロナワクチン接種に関するコールセンター

0570-095-355 (土日祝日含む 8:45~20:00)